

当ファンドの仕組みは、次の通りです。

| | |
|--------------|---|
| 商品分類 | 追加型投信／海外／株式 |
| 信託期間とクローズド期間 | 原則として無期限です。 クローズド期間はありません。 |
| 運用方針 | 中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行うことを基本とします。 |
| 主要投資対象 | モーリシャス籍円建て 外国投資法人「Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited」[Class A 投資証券 主として、インドの証券取引所に上場する株式等を投資対象とします。ただし、直接投資に加えて、預託証書を用いた投資等を行なことがあります。 |
| | 証券投資信託 「新生・ショートターム・マザーファンド」 受益証券 主としてわが国の短期公社債および短期金融商品等に投資します。 |
| 投資制限 | ①投資信託証券、短期社債等およびコマーシャル・ペーパー以外の有価証券への直接投資は行いません。 ②同一銘柄の投資信託証券への投資は、当該投資信託約款または規約において「ファンド・オブ・ファンズ」にのみ取得されることが記載されている投資信託証券については、信託財産の純資産総額に対する同一銘柄の時価総額の制限を受けません。 ③株式への直接投資は行いません。 ④外貨建て資産への投資割合には制限を設けません。 ⑤外貨建て有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。 ⑥同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスボーナーがルックスルーできる場合に該当しないときは、投資信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ⑦一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスボーナー、債券等エクスボーナーおよびデリバティブ取引等エクスボーナーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなつた場合には、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。 |
| | 毎決算時に、委託者が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わない場合があります。 |
| 分配方針 | |

 **SBI Asset Management**

運用報告書（全体版）

第19期

(決算日 2025年12月10日)

**S B I • U T I
インドファンド**

追加型投信／海外／株式

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、ご購入いただいております「SBI・
UTI インドファンド」は去る2025年12月10日
に第19期の決算を行いました。

ここに期中の運用状況をご報告申し上げます。
今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い
申し上げます。

SBIアセットマネジメント株式会社

東京都港区六本木1-6-1

お問い合わせ先

電話番号 03-6229-0097

受付時間：営業日の9:00～17:00

ホームページから、ファンドの商品概要、
レポート等をご覧いただけます。

<https://www.sbi-am.co.jp/>

○最近5期の運用実績

| 決算期 | 基準価額 | | | 参考指數 | 債券組入比率 | 投資信託証券組入比率 | 純資産額 |
|------------------|-------------|--------|-----------|--------|-----------|------------|-----------|
| | (分配落) | 税込み分配金 | 期中騰落率 | | 期中騰落率 | | |
| 15期(2021年12月10日) | 円 33,039 | 円 0 | % 48.1 | 24,786 | % 39.0 | % 0.0 | % 98.4 |
| 16期(2022年12月12日) | 32,140 | 0 | △ 2.7 | 28,975 | 16.9 | 0.0 | 98.3 |
| 17期(2023年12月11日) | 37,078 | 0 | 15.4 | 34,723 | 19.8 | 0.0 | 98.7 |
| 18期(2024年12月10日) | 45,528 | 0 | 22.8 | 43,019 | 23.9 | 0.0 | 99.5 |
| 19期(2025年12月10日) | 43,382 | 0 | △ 4.7 | 43,751 | 1.7 | 0.0 | 99.1 |

(注1) 基準価額は1万口当たりで表示しています。

(注2) 各組入比率は純資産総額に対する組入比率です。

(注3) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」は実質比率を記載しています。

(注4) 純資産総額は単位未満を切捨てて、騰落率、各組入比率は小数第2位を四捨五入して表示しています。

(注5) 参考指數は、S&P BSE100種指數（ムンバイ100種指數、ローカルベース）をもとに委託者が独自に円換算したもので、設定日当日を10,000として指數化しております。なお、指數化にあたっては、前営業日の同指數を営業日当日の為替を使用し独自に円換算しています。

○当期中の基準価額と市況等の推移

| 年月日 | 基準価額 | | 参考指數 | 債券組入比率 | 投資信託証券組入比率 |
|---------------------|-------------|--------|--------|--------|------------|
| | | 騰落率 | | | |
| (期首) 2024年12月10日 | 円 45,528 | % — | 43,019 | % — | % 0.0 |
| 12月末 | 46,013 | 1.1 | 43,106 | 0.2 | 0.0 |
| 2025年1月末 | 42,548 | △ 6.5 | 40,078 | △ 6.8 | 0.0 |
| 2月末 | 39,703 | △12.8 | 37,114 | △13.7 | 0.0 |
| 3月末 | 41,406 | △ 9.1 | 39,793 | △ 7.5 | 0.0 |
| 4月末 | 40,825 | △10.3 | 39,308 | △ 8.6 | 0.0 |
| 5月末 | 42,342 | △ 7.0 | 40,687 | △ 5.4 | 0.0 |
| 6月末 | 43,256 | △ 5.0 | 41,975 | △ 2.4 | 0.0 |
| 7月末 | 42,801 | △ 6.0 | 41,000 | △ 4.7 | 0.0 |
| 8月末 | 42,524 | △ 6.6 | 39,858 | △ 7.3 | 0.0 |
| 9月末 | 41,572 | △ 8.7 | 40,148 | △ 6.7 | 0.0 |
| 10月末 | 44,413 | △ 2.4 | 43,691 | 1.6 | 0.0 |
| 11月末 | 44,400 | △ 2.5 | 44,647 | 3.8 | 0.0 |
| (期末) 2025年12月10日 | 43,382 | △ 4.7 | 43,751 | 1.7 | 0.0 |

(注1) 基準価額は1万口当たりで表示しています。

(注2) 謄落率は期首比で表示しています。

(注3) 各組入比率は純資産総額に対する組入比率です。

(注4) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」は実質比率を記載しています。

(注5) 謄落率、各組入比率は小数第2位を四捨五入して表示しています。

(注6) 参考指數は、S&P BSE100種指數（ムンバイ100種指數、ローカルベース）をもとに委託者が独自に円換算したもので、設定日当日を10,000として指數化しております。なお、指數化にあたっては、前営業日の同指數を営業日当日の為替を使用し独自に円換算しています。

■当期の運用状況と今後の運用方針（2024年12月11日から2025年12月10日まで）

○基準価額等の推移



(注1) 分配金再投資基準価額は、分配金(課税前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様のご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注3) 分配金再投資基準価額および参考指教は、期首(2024年12月10日)の値が基準価額と同一となるように指数化しております。なお、上記表示期間に収益分配が行われなかった場合、基準価額と分配金再投資基準価額の推移は同一のものとなります。

(注4) 上記騰落率は、小数第2位を四捨五入して表示しております。

○基準価額の主な変動要因

当期における基準価額の主な変動要因は、以下の通りとなります。

<上昇の要因>

- 2025年4月以降、国内景気や企業業績が回復に向かったことで外国人投資家の買いが戻り、加えて政策金利の引き下げおよび税制改正を好感してインド株式市場が上昇したこと。
- 為替市場において、2025年10月以降インド・ルピーが対円で上昇したこと。

<下落の要因>

- 期初から2025年4月上旬にかけて、インド企業の業績減速懸念や米国の関税政策を背景にインド株式市場が下落したこと。
- 2025年1月上旬から4月中旬にかけて、為替市場においてインド・ルピーが対円で下落したこと。

○投資環境

＜インド株式市場＞

当期のインド株式市場は、前半に軟調な相場展開を経験したものの、中盤以降は底堅く推移し、上昇して取引を終えました。

当期初から2025年4月上旬にかけ、中国での景気刺激策の発表、米ドル高と米国国債の利回り上昇、米国新政権による関税政策を巡る不確実性の高まり等により、市場から外国人投資家の資金流出が続き、インド株式市場は軟調な相場展開が続きました。また、世界の需要減速を背景に、特に輸入関連や原油および鉄鋼といった商品関連企業の収益の伸びが鈍化したこと、株式市場下落の要因となりました。こうした中、RBI（インド準備銀行）が2025年2月から6月にかけて行った合計1.0%の利下げや、消費促進を目的とした2026年度国家予算における税制改革等が相まって、4月以降は国内の投資家を中心に買いが入り、株式相場は次第に回復しました。8月には、インドがロシアから原油を輸入していることを理由に、米国がペナルティとしてインド製品に課す関税を25%から50%に引き上げたため、輸出が打撃を受け、GDP（国内総生産）成長率とインド・ルピーに圧力がかかるという新たな課題が生じ、株式市場も一時的に売られました。こうした逆風にもかかわらず、インド政府によるGST（物品・サービス税）税率の引き下げ決定、インド米国間の関税協議に対する期待、個人投資家の積極的な市場参加等によって、インド株式市場は9月以降上昇へと転じました。長引く貿易摩擦は依然として市場心理の重荷となっていますが、2025年7～9月期のインドGDP成長率は前年同期比+8.2%と順調な一方で、11月のCPI（消費者物価指数）上昇は前年同月比+0.71%と引き続き低い水準にあり、企業業績も回復基調にあります。さらにRBIは12月3～5日に開催したMPC（金融政策決定会合）で、政策金利を0.25%引き下げ5.25%とすることを決定しました。こうした中、インド株式市場は堅調に推移し期末を迎えることになりました。

経済面では、投資（総固定資本形成）の急回復により、2025年1～3月期の実質GDP成長率が前年同期比+7.4%と2024年10～12月期から加速しました。成長の流れは2026年度に入っても続き、2025年4～6月期のGDP成長率は、官民ともに消費に加え投資が堅調で、前年同期比+7.8となりました。さらに2025年7～9月期には、前述の通り前年同期比+8.2%と加速しました。一方、CPI（消費者物価指数）上昇率は、2025年を通して大幅に鈍化しました。総合CPI上昇率は2024年11月（前年同月比+5.5%）から2025年5月（同+2.8%）までに大きく低下しましたが、こうした流れは主に食品価格の低下によってもたらされており、2025年9月には同+1.4%、10月には同+0.3%となりました。しかし、価格変動の大きい食品や燃料を除いたコアCPI上昇率は高止まりしており、食品主導のディスインフレと基調インフレ率の乖離が浮き彫りになっています。

当期中、RBIはインフレ圧力の緩和を背景に、政策金利を合計で1.25%引き下げました。この期間、RBIは金融政策スタンスを中立とし、経済成長を支援しつつインフレ率をその目標である前年比+4%±2%の範囲内に維持することを目指してきました。RBIは、12月に年内4回目となる利下げを行いましたが、CPI上昇率が歴史的な水準に低下していることに加え、成長見通しが強まったことが背景となっています。RBIは、2026年度のインフレ率予想を前年度比+2.6%から同+2.0%に引き下げる一方で、GDP成長率見通しを同+6.8%から同+7.3%へ上昇修正しました。

※＜インド株式市場＞ならびに＜為替市場＞においては、当期に該当する期間は、2024年12月10日～2025年12月9日となります。

※本文では、会計年度をインドに合わせた表記としています。例えば2025年4月1日から2026年3月31日までの会計年度は2026年度となります。

＜日本短期金融市場＞

当期における3ヵ月物国庫短期証券の利回りは、期初には0.175%程度の水準で推移していましたが、2025年1月に実施された追加利上げの影響を受けて上昇、その後も追加利上げの観測から上昇は続き、期末時点では0.642%程度の水準となりました。

＜為替市場＞

当期中、インド・ルピーは対円で約1.69%下落し、1インド・ルピー1円75銭で期末を迎えるました。

○当ファンドのポートフォリオ

＜SBI・UTI インドファンド＞

当ファンドは、主にインド株式へ投資を行うモーリシャス籍の円建て外国投資法人「Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited」Class A投資証券（以下、「投資先ファンド」といいます）と、主としてわが国の短期公社債および短期金融商品に投資する証券投資信託「新生 ショートターム・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としています。また、基本方針として投資先ファンドの組入比率を高位に保つことをめざしています。

当期は、基本方針に従い投資先ファンドの組入比率を高位に保つことによって、実質的にインド株式への投資を行うとともに、新生 ショートターム・マザーファンド受益証券を一部組入れた運用を行いました。

＜Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class A＞

投資先ファンドの株式組入比率は、期を通じて概ね95%以上で推移し、投資先ファンドの基準価格の騰落率は、-3.6%となりました。

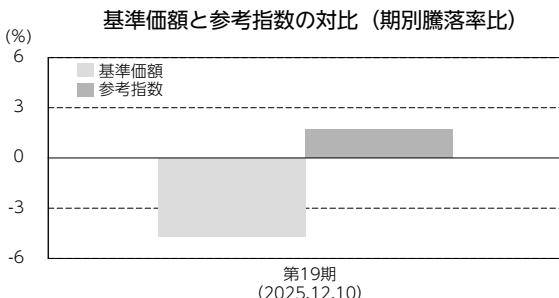
当期を通じて、ポートフォリオのパフォーマンスは、消費財セクターおよび電力セクターのアンダーウェイトと、銀行・金融サービス・セクターおよび情報技術セクターの銘柄選定がプラスの影響を受けました。一方、消費サービス・セクターのオーバーウェイトおよびヘルスケア・セクターの銘柄選定が、パフォーマンスにマイナスの影響を与えました。

＜新生 ショートターム・マザーファンド＞

新生 ショートターム・マザーファンドでは、主として国庫短期証券等を組み入れました。組み入れ期間において国庫短期証券等の利回りがプラスで安定して推移したことから、当期の基準価額は上昇しました。

○当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。右記のグラフは、基準価額と参考指数の騰落率の対比です。



(注) 基準価額の騰落率は分配金（課税前）込みです。

○分配金

当期は、投資先ファンドの水準等を勘案し、分配を見送ることとしました。収益分配に充てなかつた利益につきましては信託財産中に留保し、運用の基本方針に基づいて運用いたします。

分配原資の内訳

(単位：円、1万口当たり、税込み)

| 項目 | 第19期 | |
|--------------------|-----------------------------|----|
| | 2024年12月11日～ 2025年12月10日 | |
| 当期分配金 (対基準価額比率) | — | —% |
| 当期の収益 | — | |
| 当期の収益以外 | — | |
| 翌期繰越分配対象額 | 34,213 | |

(注1) 対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注2) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

(注3) 分配金は原則として決算日（原則、12月10日。当該日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに支払いを開始しております。

(注4) 分配金は、分配後の基準価額と個々の受益者の個別元本との差により、「普通分配金」と「元本払戻金（特別分配金）」にわかれます。

分配後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合は全額普通分配金となります。分配後の基準価額が個別元本を下回る部分に相当する金額が元本払戻金（特別分配金）、残りの部分が普通分配金となります。

(注5) 元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、分配金発生時に個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。

○今後の運用方針

<SB I・UTI インドファンド>

当ファンドでは引き続き、投資先ファンドへの投資を通じインド株式を高位に組入れるとともに、新生 ショートターム・マザーファンドを一部組入れた運用を行っていく方針です。

<Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class A>

インドは、生産年齢人口（15～64歳）に対するその他の人口の比率が低下して経済成長を促すような人口構成と、好調なサービス・セクターや政府の支援策に支えられ、世界の多くの経済圏を上回るペースで成長を続けており、主要な株式投資対象としての地位を築いてきました。ただし過去1年だけに注目すれば、米国インドに対する想定外の関税措置や相対的に割高となった株価指標等の影響により、インド株式市場は世界の主要株式市場の上昇率を下回りました。しかし、インフレ率および金利の低下に加え、消費需要の回復に向けたRBI（インド準備銀行）の金融政策スタンスにより、インドのマクロ経済環境は改善基調にあり力強く見えます。最近行われたGST（物品・サービス税）における税率の合理化は、家計に可処分所得の増加をもたらすことでの消費需要の拡大につながり、インド国内の経済成長を後押しする可能性があると思われます。需要環境の安定と借り入れコストの低下は企業部門の設備投資を推進し、また、RBIがシステム流動性のために講じた措置は、銀行の貸付を伸ばすための環境整備につながる、と投資先ファンドは考えています。GDP（国内総生産）成長率は、2024年7～9月期に前年同期比+5.6%で底を打った後、順調に回復を続けています。

投資先ファンドは、回復力のあるビジネスモデル、強力なキャッシュフローの創出に加え実質的に負債をほとんど有さない、優れた事業を行う企業に投資するという投資哲学を引き続き遵守します。企業の長期的な実績を最重要視し、成長、利益率、資本配分等の要因における一貫性を追跡しながら、収益性が資本コストをはるかに上回り、成長率が業界平均よりも高く、同業他社や競争力の劣る企業から市場シェアを獲得して高い使用資本利益率を生み出すと考えられる企業へ引き続き投資していく方針です。

業種では、銀行・金融サービス、情報技術、ヘルスケア、自動車・自動車部品および消費関連といったセクターについて前向きに捉える一方で、金属およびエネルギーの両セクターについては慎重な見方を維持しています。

<新生 ショートターム・マザーファンド>

日本銀行は、円安による輸入物価の上昇などを背景に、国内の物価上昇率が高止まりしている状況を踏まえ、金融政策決定会合において追加利上げを継続してきました。現状、米国による関税措置への懸念は依然として残るもの、国内経済および物価は概ね日本銀行の想定通りに推移しており、金融政策に対する市場の信頼感は維持されています。

一方、国内では高市氏による新政権の発足や、海外では米国政府機関の一部閉鎖により主要経済指標の公表が遅延するなど不透明感が続いたことから、日本銀行は慎重なスタンスを崩さずにきました。しかし、期末にかけて、日本銀行総裁から利上げに向けての地ならしと受け止められる発言が続き、利上げ観測が高まっています。市場は利上げ後の経済環境を織り込み始めており、今後の政策金利の動向を左右する要因として、中立金利の水準への関心が一段と高まっています。

ファンドの運営については、引き続き当初の運用計画に基づき、国庫短期証券等への投資を継続する方針です。

○ 1万口当たりの費用明細

(2024年12月11日～2025年12月10日)

| 項 目 | 当期 | | 項 目 の 概 要 |
|-----------------------|-------|---------|---|
| | 金 額 | 比 率 | |
| (a) 信 託 報 酬 | 円 535 | % 1.254 | (a)信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 委託した資金の運用の対価 |
| (投 信 会 社) | (183) | (0.429) | |
| (販 売 会 社) | (328) | (0.770) | 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、 購入後の情報提供等の対価 |
| (受 託 会 社) | (23) | (0.055) | 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価 |
| (b) そ の 他 費 用 | 2 | 0.004 | (b)その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 |
| (監 査 費 用) | (0) | (0.001) | 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 |
| (印 刷) | (1) | (0.003) | 開示資料等の作成・印刷費用等 |
| 合 計 | 537 | 1.258 | |
| 期中の平均基準価額は、42,650円です。 | | | |

(注1) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 消費税は報告日の税率を採用しています。

(注3) 各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注4) 各項目の費用は、このファンドが組み入れている投資信託証券（親投資信託を除く。）が支払った費用を含みません。

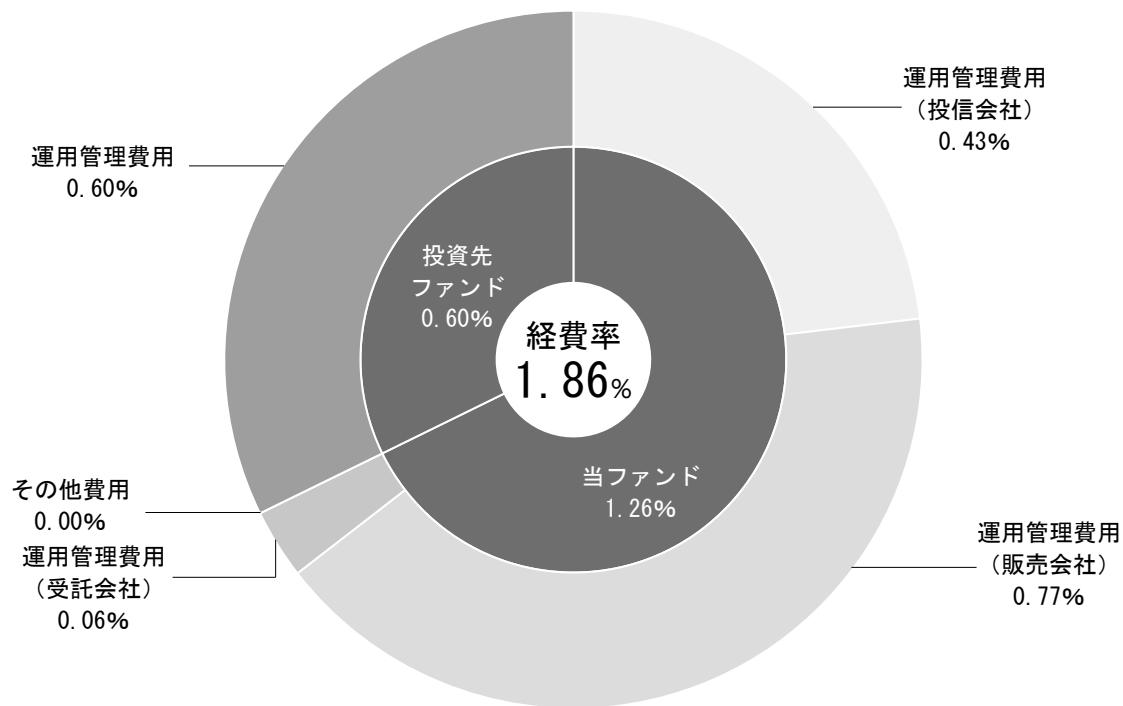
(注5) その他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注6) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(参考情報)

○経費率（投資先ファンドの運用管理費用以外の費用を除く。）

期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した経費率（年率）は1.86%です。



| | |
|--------------------|-------|
| 経費率 (①+②) | 1.86% |
| ①当ファンドの費用の比率 | 1.26% |
| ②投資先ファンドの運用管理費用の比率 | 0.60% |

(注1) ①の費用は、1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注2) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

(注3) 各比率は、年率換算した値です。なお、四捨五入の関係により、合計が一致しない場合があります。

(注4) 投資先ファンドとは、当ファンドが組み入れている投資信託証券（親投資信託を除く。）です。

(注5) ①の費用は、親投資信託が支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。

(注6) ①と②の費用は、計上された期間が異なる場合があります。

(注7) 投資先ファンドには運用管理費用以外の費用がある場合がありますが、上記には含まれておりません。

(注8) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

○売買及び取引の状況

(2024年12月11日～2025年12月10日)

投資信託証券

| 銘柄 | 買付 | | 売付 | |
|--|--------|---------|--------------------|-----------------|
| | 口数 | 金額 | 口数 | 金額 |
| 外邦貨建 Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class A | 口 一 | 千円 — | 口 1,667,900,115 | 千円 9,500,000 |

(注1) 金額は受渡代金です。

(注2) 単位未満は切捨てて表示しています。

親投資信託受益証券の設定、解約状況

当期中における売買及び取引はありません。

○利害関係人との取引状況等

(2024年12月11日～2025年12月10日)

該当事項はありません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○組入資産の明細

(2025年12月10日現在)

ファンド・オブ・ファンズが組入れた邦貨建ファンドの明細

| 銘柄 | 期首(前期末) | | 当期 | | 末 |
|--|---------------------|---------------------|------------------|-----------|---|
| | 口数 | 口数 | 評価額 | 比率 | |
| Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class A | 口 13,973,925,146 | 口 12,306,025,031 | 千円 71,321,554 | % 99.1 | |
| 合計 | 13,973,925,146 | 12,306,025,031 | 71,321,554 | 99.1 | |

(注1) 口数・評価額の単位未満は切捨てて表示しています。

(注2) 比率は、純資産総額に対する評価額の割合で、小数第2位を四捨五入して表示しています。

親投資信託残高

| 銘柄名 | 期首(前期末) | | 当期末 | |
|--------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 口数 | 口数 | 評価額 | 評価額 |
| 新生 ショートターム・マザーファンド | 千口 731 | 千口 731 | 千円 741 | 千円 741 |

(注) 口数・評価額の単位未満は切捨てて表示しています。

親投資信託における組入資産の明細につきましては、後述の親投資信託の「運用報告書」をご参照ください。

○投資信託財産の構成

(2025年12月10日現在)

| 項目 | 当期末 | |
|--------------------|------------------|-----------|
| | 評価額 | 比率 |
| 投資証券 | 千円 71,321,554 | % 98.2 |
| 新生 ショートターム・マザーファンド | 741 | 0.0 |
| コール・ローン等、その他 | 1,285,666 | 1.8 |
| 投資信託財産総額 | 72,607,961 | 100.0 |

(注1) 評価額の単位未満は切捨てて表示しています。

(注2) 比率は、投資信託財産総額に対する評価額の割合で、小数第2位を四捨五入して表示しています。

○特定資産の価格等の調査

該当事項はありません。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2025年12月10日現在)

| 項目 | 当期末 |
|------------------------|-----------------|
| (A) 資産 | 72,607,961,056円 |
| コール・ローン等 | 785,657,695 |
| 投資証券(評価額) | 71,321,554,259 |
| 新生ショートターム・マザーファンド(評価額) | 741,569 |
| 未収入金 | 500,000,000 |
| 未収利息 | 7,533 |
| (B) 負債 | 652,058,221 |
| 未払解約金 | 182,745,102 |
| 未払信託報酬 | 467,820,113 |
| その他未払費用 | 1,493,006 |
| (C) 純資産総額(A-B) | 71,955,902,835 |
| 元本 | 16,586,729,348 |
| 次期繰越損益金 | 55,369,173,487 |
| (D) 受益権総口数 | 16,586,729,348口 |
| 1万口当たり基準価額(C/D) | 43,382円 |

〈注記事項 (運用報告書作成時には監査未了) 〉

(貸借対照表関係)

| | |
|-----------|-----------------|
| 期首元本額 | 18,539,633,667円 |
| 期中追加設定元本額 | 1,801,665,397円 |
| 期中一部解約元本額 | 3,754,569,716円 |
| 1口当たり純資産額 | 4,3382円 |

○損益の状況

(2024年12月11日～2025年12月10日)

| 項目 | 当期 |
|------------------|-------------------|
| (A) 配当等収益 | 1,947,406円 |
| 受取利息 | 1,947,406 |
| (B) 有価証券売買損益 | △ 2,173,075,854 |
| 売買益 | 943,225,560 |
| 売買損 | △ 3,116,301,414 |
| (C) 信託報酬等 | △ 945,381,991 |
| (D) 当期損益金(A+B+C) | △ 3,116,510,439 |
| (E) 前期繰越損益金 | 23,685,343,649 |
| (F) 追加信託差損益金 | 34,800,340,277 |
| (配当等相当額) | (33,063,811,681) |
| (売買損益相当額) | (1,736,528,596) |
| (G) 計(D+E+F) | 55,369,173,487 |
| (H) 収益分配金 | 0 |
| 次期繰越損益金(G+H) | 55,369,173,487 |
| 追加信託差損益金 | 34,800,340,277 |
| (配当等相当額) | (33,063,811,681) |
| (売買損益相当額) | (1,736,528,596) |
| 分配準備積立金 | 23,685,354,526 |
| 繰越損益金 | △ 3,116,521,316 |

(注1) 当作成期運用報告書作成時点では監査未了です。

(注2) 損益の状況の中で(B) 有価証券売買損益は期末の評価換算によるものを含みます。

(注3) 損益の状況の中で(C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注4) 損益の状況の中で(F) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注5) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(0円)、費用控除後の有価証券等損益額(0円)、信託約款に規定する収益調整金(33,063,811,681円)および分配準備積立金(23,685,354,526円)より分配対象収益は56,749,166,207円(10,000口当たり34,213円)ですが、当期に分配した金額はありません。

○お知らせ

投資信託及び投資法人に関する法律第14条の改正に伴い、投資信託約款に所要の変更を行いました。

(変更適用日：2025年4月1日)

＜当該約款変更につきまして＞

2023年11月に「投資信託及び投資法人に関する法律」の一部改正が行われ、交付運用報告書については書面交付を原則としていた規定が変更され、書面交付またはデジタル交付いずれかを選択できるようになりました。本件により、デジタル化の推進を通じて顧客の利便性向上を図るとともに、ペーパーレス化による地球環境の保全等、サステナビリティへの貢献に繋がるものと捉えております。

今後も顧客本位の業務運営を確保しつつ、電磁的方法での情報提供ができるよう整備してまいります。

第19期 運用報告書

(決算日 : 2025年12月10日)

新生 ショートターム・マザーファンド

受益者のみなさまへ

新生 ショートターム・マザーファンドの第19期（2024年12月11日から2025年12月10日まで）の運用状況をご報告申し上げます。

当マザーファンドの仕組みは次の通りです。

| | |
|--------|--|
| 運用方針 | わが国の短期公社債および短期金融商品に投資を行い、利子等収益の確保を図り、信託財産の安定的な収益の確保を図ることを目的として運用を行います。 |
| 主要運用対象 | わが国の短期公社債および短期金融商品 |
| 組入制限 | <p>①外貨建て資産への投資は行いません。</p> <p>②先物取引等は価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避するため行うことができます。</p> <p>③スワップ取引は金利変動リスクを回避するため行うことができます。</p> <p>④委託者は、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。</p> <p>⑤一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポートジヤー、債券等エクスポートジヤーおよびデリバティブ取引等エクスポートジヤーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p> |

○最近5期の運用実績

| 決算期 | 基準価額 | | 参考指數 | 債券組入比率 | 純資産額 |
|------------------|-------------|-----------|--------|-----------|------------------------|
| | 期 | 中騰落率 | | | |
| 15期(2021年12月10日) | 円 10,144 | % △0.1 | 10,099 | % △0.1 | % 59.9 百万円 41 |
| 16期(2022年12月12日) | 10,134 | △0.1 | 10,087 | △0.1 | 74.2 26 |
| 17期(2023年12月11日) | 10,117 | △0.2 | 10,071 | △0.2 | 93.6 13 |
| 18期(2024年12月10日) | 10,109 | △0.1 | 10,071 | 0.0 | 93.7 13 |
| 19期(2025年12月10日) | 10,143 | 0.3 | 10,105 | 0.3 | 88.3 7 |

(注1) 基準価額は1万口当たりで表示しています。

(注2) 組入比率は純資産総額に対する組入比率です。

(注3) 純資産総額は単位未満を切捨てて、騰落率、組入比率は小数第2位を四捨五入して表示しています。

(注4) 参考指數は国庫短期証券3ヶ月物の利回りをもとに委託者が独自に算出した指數で、当初設定日を10,000として指數化しております。

○当期中の基準価額と市況等の推移

| 年月日 | 基準価額 | | 参考指數 | 債券組入比率 |
|---------------------|-------------|--------|--------|----------------|
| | | 騰落率 | | |
| (期首) 2024年12月10日 | 円 10,109 | % — | 10,071 | % — 93.7 |
| 12月末 | 10,109 | 0.0 | 10,072 | 0.0 93.7 |
| 2025年1月末 | 10,110 | 0.0 | 10,074 | 0.0 93.6 |
| 2月末 | 10,112 | 0.0 | 10,075 | 0.0 93.6 |
| 3月末 | 10,115 | 0.1 | 10,077 | 0.1 93.6 |
| 4月末 | 10,117 | 0.1 | 10,080 | 0.1 93.6 |
| 5月末 | 10,120 | 0.1 | 10,082 | 0.1 93.6 |
| 6月末 | 10,123 | 0.1 | 10,085 | 0.1 93.6 |
| 7月末 | 10,126 | 0.2 | 10,088 | 0.2 93.5 |
| 8月末 | 10,130 | 0.2 | 10,092 | 0.2 93.5 |
| 9月末 | 10,133 | 0.2 | 10,095 | 0.2 88.4 |
| 10月末 | 10,139 | 0.3 | 10,100 | 0.3 88.3 |
| 11月末 | 10,142 | 0.3 | 10,103 | 0.3 88.3 |
| (期末) 2025年12月10日 | 10,143 | 0.3 | 10,105 | 0.3 88.3 |

(注1) 基準価額は1万口当たりで表示しています。

(注2) 謄落率は期首比で表示しています。

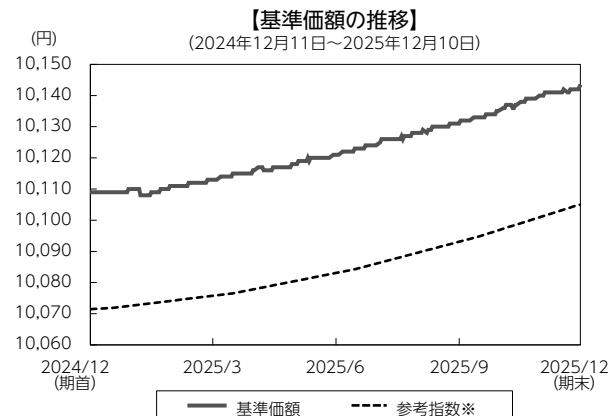
(注3) 組入比率は純資産総額に対する組入比率です。

(注4) 謄落率、組入比率は小数第2位を四捨五入して表示しています。

(注5) 参考指數は国庫短期証券3ヶ月物の利回りをもとに委託者が独自に算出した指數で、当初設定日を10,000として指數化しております。

■当期の運用状況と今後の運用方針（2024年12月11日から2025年12月10日まで）

○基準価額等の推移



基準価額は期首10,109円、期末10,143円となりました。

※参考指標は、国庫短期証券3ヵ月物の利回りをもとに委託者が独自に算出した指標で、当初設定日を10,000として指数化しております。

○投資環境

<市況環境>

当期における3ヵ月物国庫短期証券の利回りは、期初には0.175%程度の水準で推移していましたが、2025年1月に実施された追加利上げの影響を受けて上昇、その後も追加利上げの観測から上昇は続き、期末時点では0.642%程度の水準となりました。

<運用状況>

新生 ショートターム・マザーファンドでは、主として国庫短期証券等を組み入れました。組み入れ期間において国庫短期証券等の利回りがプラスで安定して推移したことから、当期の基準価額は上昇しました。

○今後の運用環境の見通しと運用方針

日本銀行は、円安による輸入物価の上昇などを背景に、国内の物価上昇率が高止まりしている状況を踏まえ、金融政策決定会合において追加利上げを継続してきました。現状、米国による関税措置への懸念は依然として残るもの、国内経済および物価は概ね日本銀行の想定通りに推移しており、金融政策に対する市場の信頼感は維持されています。

一方、国内では高市氏による新政権の発足や、海外では米国政府機関の一部閉鎖により主要経済指標の公表が遅延するなど不透明感が続いたことから、日本銀行は慎重なスタンスを崩さずにきました。しかし、期末にかけて、日本銀行総裁から利上げに向けての地ならしと受け止められる発言が続き、利上げ観測が高まっています。市場は利上げ後の経済環境を織り込み始めており、今後の政策金利の動向を左右する要因として、中立金利の水準への関心が一段と高まっています。

ファンドの運営については、引き続き当初の運用計画に基づき、国庫短期証券等への投資を継続する方針です。

○ 1万口当たりの費用明細

(2024年12月11日～2025年12月10日)

当期中に発生した費用はありません。

○ 売買及び取引の状況

(2024年12月11日～2025年12月10日)

公社債

| | | 買付額 | 売付額 |
|----|------|--------------|-------------------------|
| 国内 | 国債証券 | 千円 45,159 | 千円 5,997 (45,200) |

(注1) 金額は受渡代金です。(経過利子分は含まれておりません。)

(注2) 単位未満は切捨てて表示しています。

(注3) () 内は償還等による増減分です。

○ 利害関係人との取引状況等

(2024年12月11日～2025年12月10日)

利害関係人との取引状況

該当事項はありません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○ 組入資産の明細

(2025年12月10日現在)

国内公社債

(A) 国内 (邦貨建) 公社債 種類別開示

| 区分 | 当期末 | | | | | | |
|------|------------------------|------------------------|---------------------|---------------|---------------|---------------|---------------------|
| | 額面金額 | 評価額 | 組入比率 (うちBB格以下) | 残存期間別組入比率 | 5年以上 | 2年以上 | 2年末満 |
| 国債証券 | 千円 6,800 (6,800) | 千円 6,796 (6,796) | % 88.3 (88.3) | % — (—) | % — (—) | % — (—) | % 88.3 (88.3) |
| 合計 | 6,800 (6,800) | 6,796 (6,796) | 88.3 (88.3) | — (—) | — (—) | — (—) | 88.3 (88.3) |

(注1) () 内は非上場債で内書きです。

(注2) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合です。

(注3) 単位未満は切捨てて表示しています。

(注4) 一印は組入なしです。

(注5) 評価については価格情報会社等よりデータを入手しています。

(B) 国内（邦貨建）公社債 銘柄別開示

| 銘柄 | 当期末 | | | |
|-------------------|-----|-------|-------|-----------|
| | 利 率 | 額面金額 | 評価額 | 償還年月日 |
| 国債証券 第1337回国庫短期証券 | % | 千円 | 千円 | |
| 合計 | — | 6,800 | 6,796 | 2026/1/19 |

(注) 額面・評価額の単位未満は切捨てて表示しています。

○投資信託財産の構成

(2025年12月10日現在)

| 項目 | 当期末 | |
|--------------|-------------|-----------|
| | 評価額 | 比率 |
| 公社債 | 千円 6,796 | % 88.3 |
| コール・ローン等、その他 | 903 | 11.7 |
| 投資信託財産総額 | 7,699 | 100.0 |

(注1) 評価額の単位未満は切捨てて表示しています。

(注2) 比率は、投資信託財産総額に対する評価額の割合で、小数第2位を四捨五入して表示しています。

○特定資産の価格等の調査

該当事項はありません。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2025年12月10日現在)

| 項目 | 当期末 |
|-----------------|------------|
| (A)資産 | 7,699,398円 |
| コール・ローン等 | 903,022 |
| 公社債(評価額) | 6,796,368 |
| 未収利息 | 8 |
| (B)純資産総額(A) | 7,699,398 |
| 元本 | 7,591,211 |
| 次期繰越損益金 | 108,187 |
| (C)受益権総口数 | 7,591,211口 |
| 1万口当たり基準価額(B/C) | 10,143円 |

〈注記事項〉

(貸借対照表関係)

| | |
|-------------------------------|-------------|
| 期首元本額 | 13,513,628円 |
| 期中追加設定元本額 | 0円 |
| 期中一部解約元本額 | 5,922,417円 |
| 1口当たり純資産額 | 1,0143円 |
| 期末における元本の内訳 | |
| SBI・フラン VPIC ファンド | 4,607,481円 |
| SBI・UTI インドインフラ関連株式ファンド | 1,175,233円 |
| SBI ワールドラップ・セレクト | 982,415円 |
| SBI・UTI インドファンド | 731,115円 |
| SBI・コムジェスト・クオリティグロース・世界株式ファンド | 65,807円 |
| SBI・コムジェスト・クオリティグロース・日本株式ファンド | 29,160円 |

○損益の状況 (2024年12月11日～2025年12月10日)

| 項目 | 当期 |
|---------------|----------|
| (A)配当等収益 | 2,668円 |
| 受取利息 | 2,668 |
| (B)有価証券売買損益 | 36,049 |
| 売買益 | 36,049 |
| (C)当期損益金(A+B) | 38,717 |
| (D)前期繰越損益金 | 147,053 |
| (E)解約差損益金 | △ 77,583 |
| (F)計(C+D+E) | 108,187 |
| 次期繰越損益金(F) | 108,187 |

(注1) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換算によるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(E)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

＜参考情報＞

投資対象ファンドの概要

| | | |
|---------------|--|---|
| ファンド名 | Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class A投資証券 | |
| 形 態 | モーリシャス籍の円建て外国投資法人 | |
| 運用の基本方針 | 成長性の高いインド株式を主要投資対象とし、中長期的な信託財産の成長をめざした運用を行います。 | |
| 主な投資対象 | ポンペイ証券取引所またはナショナル証券取引所に上場する株式等を主要投資対象とします。ただし、直接投資に加えて、預託証書*を用いた投資も行うことがあります。 | |
| ファンドの 関係法人 | 運用会社 | UTI Investment Management Company (Mauritius) Limited |
| | 運用助言者 | UTI ASSET MANAGEMENT COMPANY LIMITED |
| | 管理会社 | Vistra Alternative Investments (Mauritius) Limited |
| ファンドの特徴 | <ol style="list-style-type: none"> 主として、ポンペイ証券取引所またはナショナル証券取引所に上場する株式に投資を行い、中長期的な信託財産の成長をめざした運用を行います。 マクロ経済や、セクター見通しの分析によるトップダウン・アプローチ、個別企業の予想PERなどの定量分析や、成長性などの定性分析によるボトムアップ・アプローチにより、ポートフォリオを構築します。 運用会社であるUTI Investment Management Company (Mauritius) Limitedは、UTI ASSET MANAGEMENT COMPANY LIMITEDからの投資助言をもとに運用を行います。 <p>*当ファンドは純資産総額の10%を超えて借入れを行いません。</p> | |
| 手数料等 | 申込手数料 | 申込手数料はかかりません。 |
| | 運用報酬および 管理報酬等 | 年率0.7%（上限） |
| 決算日 | 毎年3月31日 | |

*預託証書とは、企業の株式を海外でも流通させるために、企業の株式を現地の銀行等に預託し、預託を受けた現地の銀行等が株式の代替として発行する証券のことをいいます。

預託証書は株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。

損益計算書(2025年3月31日に終了した会計年度)

| | 2025年3月31日に 終了した会計年度 |
|----------------------------|-------------------------|
| | 日本円 |
| <収入> | |
| 配当収入 | 553, 547, 524 |
| 売買目的投資売却益 | 7, 280, 765, 447 |
| 投資未実現利益 | (578, 311, 565) |
| 収入計 | 7, 256, 001, 406 |
| <費用> | |
| 管理事務代行及び評価手数料 | 57, 055, 522 |
| 監査報酬 | 17, 451, 940 |
| 銀行費用 | 292, 838 |
| 仲介手数料 | 40, 059, 813 |
| 保管報酬 | 24, 358, 038 |
| ライセンス・フィー | 314, 688 |
| 運用報酬 | 488, 090, 024 |
| 専門家手数料 | 2, 033, 333 |
| 外国為替に関する損失 | 114, 993, 083 |
| 費用計 | 744, 649, 279 |
| 税引前利益 | 6, 511, 352, 127 |
| 法人税 | (1, 262, 786, 899) |
| 営業上のクラスA株式の保有者に帰属する純資産の純増額 | 5, 248, 565, 228 |

Shinsei UTI India Fund (Mauritius) LimitedのClass A 組入れ資産の明細 (2025年3月末現在)

| 銘柄名 | 株数(株) | 評価額 | | 構成比(%) |
|--------------------------------------|-----------|---------------------|---------------|--------|
| | | 外貨建評価額 (インド・ルピー) | 円貨評価 (円) | |
| <セメント> | | | | |
| Shree Cement Ltd | 18,728 | 571,240,520 | 1,006,591,224 | 1.36 |
| <ヘルスケア・サービス> | | | | |
| Poly Medicure Ltd | 254,801 | 571,289,322 | 1,006,677,220 | 1.36 |
| Dr Lal PathLabs Ltd | 224,802 | 557,081,836 | 981,642,002 | 1.32 |
| GLOBAL HEALTH LTD/INDIA | 454,294 | 544,335,071 | 959,180,741 | 1.29 |
| Suven Pharmaceuticals Ltd | 318,279 | 369,139,984 | 650,466,933 | 0.88 |
| Syngene International Ltd | 413,303 | 300,099,308 | 528,809,354 | 0.71 |
| <医薬品> | | | | |
| Ajanta Pharma Ltd | 224,864 | 588,806,384 | 1,037,544,289 | 1.40 |
| Torrent Pharmaceuticals Ltd | 141,730 | 458,439,858 | 807,823,538 | 1.09 |
| Divi's Laboratories Ltd | 72,259 | 417,158,433 | 735,080,939 | 0.99 |
| Ipca Laboratories Ltd | 265,671 | 398,851,872 | 702,822,682 | 0.95 |
| Eris Lifesciences Ltd | 277,700 | 393,362,050 | 693,148,987 | 0.93 |
| Gland Pharma Ltd | 141,280 | 224,946,016 | 396,380,645 | 0.53 |
| CLEAN SCIENCE AND TECHNOLOGY LIMITED | 166,512 | 194,352,806 | 342,471,906 | 0.46 |
| <化学> | | | | |
| Pidilite Industries Ltd | 154,311 | 439,678,332 | 774,763,581 | 1.04 |
| Rossari Biotech Ltd | 309,646 | 187,041,666 | 329,588,839 | 0.44 |
| <銀行・金融サービス> | | | | |
| ICICI Bank Ltd | 2,089,156 | 2,817,017,950 | 4,963,908,283 | 6.70 |
| HDFC Bank Ltd | 1,482,912 | 2,711,504,592 | 4,777,981,660 | 6.44 |
| Bajaj Finance Ltd | 293,710 | 2,628,337,363 | 4,631,431,476 | 6.25 |
| Kotak Mahindra Bank Ltd | 807,268 | 1,752,821,008 | 3,088,671,380 | 4.17 |
| AU Small Finance Bank Ltd | 873,004 | 466,315,087 | 821,700,593 | 1.11 |
| Aavas Financiers Ltd | 213,088 | 444,735,965 | 783,675,709 | 1.06 |
| <資本財> | | | | |
| Dixon Technologies India Ltd | 81,973 | 1,080,367,252 | 1,903,730,841 | 2.57 |
| Titan Co Ltd | 343,393 | 1,052,087,473 | 1,853,898,632 | 2.50 |
| Asian Paints Ltd | 224,640 | 525,140,928 | 925,358,463 | 1.25 |
| Havells India Ltd | 334,042 | 510,299,261 | 899,205,747 | 1.21 |
| Nestle India Ltd | 223,275 | 502,603,189 | 885,644,385 | 1.19 |
| Berger Paints India Ltd | 946,522 | 473,071,697 | 833,606,514 | 1.12 |
| Marico Ltd | 687,056 | 447,582,631 | 788,691,861 | 1.06 |
| 3M India Ltd | 11,552 | 333,300,037 | 587,312,840 | 0.79 |
| IndiaMart InterMesh Ltd | 156,180 | 322,574,172 | 568,412,638 | 0.77 |

| 銘柄名 | 株数(株) | 評価額 | | 構成比(%) |
|-------------------------------------|-----------|-----------------|----------------|----------------|
| | | 外貨建評価額(インド・ルピー) | 円貨評価額(円) | |
| <資本財> | | | | |
| METRO BRANDS LTD | 220,048 | 222,743,588 | 392,499,715 | 0.53 |
| Sheela Foam Ltd | 241,516 | 171,669,573 | 302,501,450 | 0.41 |
| Relaxo Footwears Ltd | 201,317 | 81,905,821 | 144,327,439 | 0.19 |
| <自動車・自動車部品> | | | | |
| Maruti Suzuki India Ltd | 88,045 | 1,014,406,065 | 1,787,499,674 | 2.41 |
| Eicher Motors Ltd | 118,214 | 632,178,919 | 1,113,971,663 | 1.50 |
| Motherson Sumi Wiring India Ltd | 7,910,546 | 411,823,025 | 725,679,339 | 0.98 |
| Endurance Technologies Ltd | 49,502 | 97,392,710 | 171,617,110 | 0.23 |
| <消費サービス> | | | | |
| Avenue Supermarts Ltd | 381,049 | 1,553,974,979 | 2,738,281,902 | 3.69 |
| Info Edge India Ltd | 209,684 | 1,503,591,543 | 2,649,500,516 | 3.57 |
| Zomato Ltd | 7,398,701 | 1,490,838,252 | 2,627,027,756 | 3.54 |
| Trent Ltd | 224,841 | 1,194,141,793 | 2,104,214,613 | 2.84 |
| Jubilant Foodworks Ltd | 588,743 | 391,219,724 | 689,373,962 | 0.93 |
| Barbeque Nation Hospitality Ltd | 349,891 | 95,047,890 | 167,485,269 | 0.23 |
| <消費財> | | | | |
| Astral Ltd | 523,710 | 677,104,659 | 1,193,135,963 | 1.61 |
| Polycab India Limited | 95,250 | 490,380,338 | 864,106,322 | 1.17 |
| Schaeffler India Ltd | 134,411 | 453,005,393 | 798,247,389 | 1.08 |
| Grindwell Norton Ltd | 207,585 | 350,040,206 | 616,810,936 | 0.83 |
| C G POWER & INDUSTRIAL SOLUTION LTD | 428,358 | 273,442,329 | 481,836,704 | 0.65 |
| <情報技術サービス> | | | | |
| LTI Mindtree Ltd | 314,195 | 1,411,489,618 | 2,487,206,375 | 3.35 |
| Infosys Ltd | 871,603 | 1,368,765,351 | 2,411,921,324 | 3.25 |
| Coforge Ltd | 162,999 | 1,320,088,151 | 2,326,146,522 | 3.14 |
| Persistent Systems Ltd | 176,357 | 970,360,303 | 1,709,885,997 | 2.31 |
| <繊維> | | | | |
| Page Industries Ltd | 9,440 | 403,713,872 | 711,390,083 | 0.96 |
| <通信> | | | | |
| Bharti Airtel Ltd | 602,065 | 1,042,144,412 | 1,836,377,818 | 2.48 |
| <農業用化学> | | | | |
| PI Industries Ltd | 147,533 | 505,197,252 | 890,215,422 | 1.20 |
| 合計 | 評価額 | — | 40,410,247,830 | 71,207,485,163 |
| | 銘柄数 | 55 | | 96.0 |

(注1) 評価額は、2025年3月末現在の評価額です。

(注2) 構成比(%)は、資産(ネット)に対する市場価格構成比です。

(注3) 業種はUTIアセット・マネジメントの業種区分に基づいています。

(注4) データ提供元：Deutsche International Trust Corporation (Mauritius) Limited（同社は投資先ファンドの管理会社です。）

(注5) 銘柄明細は、Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class Aについての情報です。